(B)　申請書等の提出から開札日の前日までの間において、必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(C)　この競争に参加を希望する者は、必要な申請書等及び封印した入札書のほかに、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づき、当該物品の製作仕様書等を作成しなければならない。当該製作仕様書等については、必要な申請書等に添付して上記３(3)(A)の提出期限までに提出しなければならない。

製作仕様書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、仕様及び性能が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該製作仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。

(4)　入札の無効　記名を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）等、北陸地方整備局競争契約入札心得第６条第１項各号に該当する入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者の行った入札は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要

本案件は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は発注者の承諾を得て紙契約方式に変えるものとする。

(6)　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7)　手続における交渉の有無　無

(8)　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

(9)　詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity: ENDO Kimihiko Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau

(2)　Classification of the products to be procured: 17

(3)　Nature and quantity of the products to be purchased: 2 Snow removal wheel loaders (18t class, purchase)

(4)　Delivery Period: 28 March, 2025

(5)　Delivery place: as in the tender documentation

(6)　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

(A)　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

(B)　have Grade A, B, C or D on "Sale of product (Vehicles)" in Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024

(C)　not be under suspension of nomination by Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening

(D)　have proven to have actually manufactured or delivered the product concerned or similar products

(E)　have proven to have prepared a system to provide rapid after sales service and maintenance for the products concerned

(F)　acquire the electronic certificate in case of using the Electronic Procurement System
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

(G)　not be the Business Operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

(H)　obtained a bid manual from the person of ordering directly:

・Person who received tender explanation form from the Electronic Procurement system

・Person who received from the orderer by CD—R or mail

(I)　other details, by the tender documentation

(7)　Time-limit for submission of certificate: 12:00　14 June, 2024

(8)　Time-limit for tender: 17:00　25 June, 2024

(9)　Contact point for the notice: Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1—1—1 Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata ken, 950—8801 Japan TEL 025—370—6647 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年５月24日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊補給統制本部調達会計部長

清水　和彦

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　16

(2)　購入等件名及び数量

①　リチウム電池　ＪＢＡ—7006ほか11品目

②　アルカリ電池　ＪＢＡ—5004ほか７品目

(3)　調達件名の特質等　仕様書による。

(4)　納入時期　入札説明書による。

(5)　納入場所　入札説明書による。

(6)　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　上記１(2)①リチウム電池　ＪＢＡ—7006ほか１品目　令和７年１月頃　②アルカリ電池　ＪＢＡ—5004ほか１品目　令和７年１月頃

ただし、現時点での予定であり、変更することがある。

(7)　入札方法　上記１(2)の①～②は、件名ごと入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者のうち次の等級に格付けされている者であること。

「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級

(4)　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官のいずれか該当する者又は陸上幕僚長から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5)　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6)　防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。（但し、市場価格等による場合は除く。）